

令和7年度市営柏田住宅廃棄物等処分業務に係る質問回答

番号	質問	回答
1	エアコンの取り外しおよび室外機の処分は業務に含まれますか。	はい、含まれます。ただし屋根上に室外機のあるエアコンについては、撤去作業に危険が伴うため、今回の業務の対象外とします。
2	参加申請書類一覧表2番に記載されている、本市実績業務一覧の指定様式はありますか。	指定様式はございません。任意の様式で、本市での業務実績をご記入ください。なお、「過去何年以内」などの期間の指定もございません。
3	入札した価格で対応できない等の事態が発生した場合、変更契約は可能ですか。	変更契約は一切想定していません。現地見学会にてご覧いただいた内容を元に、イレギュラー事態も想定の上、入札にご参加ください。
4	最低価格はないのでしょうか。	ございません。予定価格以内とします。
5	処分対象は家屋内の残置物のみでしょうか。	家屋内、屋外(庭や倉庫・離れの中)を含む敷地内全域が対象です。
6	再度、現場の見学をすることは可能でしょうか。	現場見学会の機会を再度設けることは出来かねます。道路から見える範囲に関しては、ご自由に見学いただいて結構です。
7	業務後に、何か成果品の提出は必要ですか。	各業務箇所の業務前、業務完了後の写真を成果品として求めます。
8	残置物の中に、プラスチックパレット・畳・廃油・廃液・廃材などが見受けられましたが、一般廃棄物に該当するもののみ処理すればよいのでしょうか。産業廃棄物に該当するものの処理はどうすれば良いですか。	はい、一般廃棄物に該当するもののみ処分をお願いいたします。産業廃棄物に該当するものは残置のままで結構です。
9	積込作業時にフェンスの取り外しは可能ですか。	作業後に原状復旧をしていただける場合は、貴社でフェンスを一時取り外しいただいて結構です。その場合は、取り外し前・取り外した状態・原状復旧後の写真提出をお願いいたします。
10	家電リサイクルに関して、リサイクル券の購入は自社名で購入するのでしょうか。	貴社名での購入をお願いいたします。
11	作業当日、建物内の電気・ガス・水道はすべて遮断(閉栓など)されていますか。	基本的にガスの元栓は締まっており、電気はブレーカーを落としています。水道に関しては住戸により水が出る可能性があります。念のため作業前に元栓、ブレーカー、水道を全てご確認ください。
12	本案件は、建物取り壊し前のいわゆる「残置物撤去処理」という認識で良いのでしょうか。	はい、家屋内や屋外(庭や倉庫・離れの中)を含む敷地内全域の家具などの残置物の一斉撤去・処分を依頼するものです。
13	業務仕様書の(5)廃棄物の種類について、民家より排出されるため基本的にはすべて施設組合水走工場に搬入できるものばかりですが、ガスボンベやボーリング玉など処理困難物がある場合、処理対象外として良いのでしょうか。	空のガスボンベは処分をお願いいたします。中身のあるガスボンベは一か所にまとめて残置してください。ボーリング球は残置で結構です。その他、一般廃棄物に該当するものは全て、今回の業務の対象です。施設組合水走工場へ搬入のできないものに関しても、別途処分方法をご検討いただく必要があります。
14	作業当日、施設組合水走工場に搬入出来ないものが見つかった場合、産業廃棄物として処理するのでしょうか。その際の排出事業者は誰になるのでしょうか。	一般廃棄物に該当するものは全て、今回の業務の対象です。施設組合水走工場へ搬入のできないものに関しても、別途処分方法をご検討いただく必要があります。産業廃棄物に該当するものは残置のままで結構です。
15	家電リサイクルに該当しない建物の付帯設備は今回の業務からは除外されるとみなして良いのでしょうか(壁面はめ込み換気扇・屋根のTVアンテナ・照明器具など)。簡易に取り外しができるものは廃棄対象とみなすのでしょうか。	電球などの簡易に取り外し可能な一般廃棄物に該当するものは全て今回の業務の対象です。照明器具本体や、水道やガス、電気等の配管・配線が接続されているものは、残置のままで結構です。また、屋根上の上ものは撤去作業に危険が伴うため、今回の業務の対象外とします。
16	植木鉢の中の土も回収の対象でしょうか。また、外のものも回収の対象でしょうか。	植木鉢の中の土を含む、植木鉢そのものも今回の業務の対象です。屋外(庭や倉庫・離れの中)を含む敷地内全域が対象です。
17	ガス・電気・水道は止まっているのでそのまま器具を外しても問題ない認識でよろしいでしょうか。	基本的にガスの元栓は締まっており、電気はブレーカーを落としています。念のため作業前にご確認ください。水道に関しては住戸により水が出る可能性があります。水道やガス、電気等の配管・配線が接続されている器具等は、残置のままで結構です。
18	家屋内にある造り付けの棚やキッチンも回収の対象でしょうか。取り外し可能な家具や設備など(換気扇や流し台、カーテンレール、給湯器など)の処分は業務に含まれますか。	はい、一般廃棄物に該当するものは全て今回の業務に含まれます。ただし、水道やガス、電気等の配管・配線が接続されている場合は、残置のままで結構です。
19	回収にあたり、建物に破損が生じて問題ないでしょうか。	業務にあたりやむを得ない破損は問題ありません。ただし、人が侵入できる大きさの穴が空いたり、扉や窓がなくなる等の防犯面に影響を与える破損や、主要構造部等の構造面に影響が出るような破損等は避けてください。
20	許可車両での焼却場への持ち込みは問題ないでしょうか。	問題ありません。